

議 事 錄

会議の名称	令和4年度第1回滑川町総合教育会議
開催日時	令和4年5月24日(火) 13時43分~14時43分
開催場所	滑川町役場 参与室
出席者氏名	町長：吉田 昇 教育長：馬場敏男 委員：岩崎千恵子（教育長職務代理者） 委員：吉野さつき 委員：飛田聰保
欠席者氏名	委員：中山達朗
事務局及び出席職員	総務政策課長 小柳博司 総務政策副課長 大林具視 総務政策課総務担当 武内章泰 教育委員会事務局長 澄川 淳 教育委員会事務局次長 権田尚司 教育委員会事務局指導主事 寺田陽介 教育委員会事務局指導主事 野口和嵩
議題	(1) 令和4年度滑川町総合教育行政重点施策について (2) 町の教育の現状と課題について (3) その他
議事内容及び結果	
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	なし

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>【開会】</p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます総務政策課長小柳と申します。どうぞ宜しくお願ひいたします。ただ今より令和4年度第1回滑川町総合教育会議を開会させていただきます。なおこの会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、すべての地方公共団体に設置が義務付けられている会議となりますことを申し添えさせていただきます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、ご挨拶を頂戴したいと存じます。吉田町長宜しくお願ひします。</p>
町長	<p>皆さんこんにちは、今日は、令和4年度第1回滑川町総合教育会議ということでご参集いただき、大変ありがとうございます。また、今、農繁期で大変忙しい中ではございますが、ご参集いただきましたこと心より感謝申し上げます。そして新型コロナについてでございますが、滑川町の多くの皆さんが感染したということですが、私の家でも感染がありまして、私も議会を3日間、濃厚接触者という事で出られないということもありました。家族全員PCR検査をしたところ家族は陰性という事で安心したところでございます。そうした中、滑川町のコロナの感染者も無くなっている状況です。しかし、この頃、随分減少してきたという事で国・県の規制もすべて解除され、今は何の規制もない状況になっております。わたくしも昨日は、町村会の総会ございまして、今まで、リモートで行われてきたわけですが、昨日は全員集まって知事を囲んで行われました。今日は、令和4年度の滑川町教育の重点施策等のご協議をいただくわけでございます。教育につきましては、教育委員会において、大変お骨折りをいただき子供たちの教育に素晴らしい結果を出したと思っております。こうしたことでも教育委員会の皆さんの努力、各学校の先生方が一生懸命やっていき、本当に感謝しております。今日もいろいろ議案も多いと思いますが十分審議をいただきましてご決定をいただければと思います。宜しくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。つづきまして、馬場教育長お願ひいたします。</p>

教育長	改めましてこんにちは、馬場でございます。本日は総合教育会議という事で今、町で行っている教育行政について町長さんに聞いていただいて、協議できるということで大変貴重な時間をいただいて感謝申し上げます。本来であれば焦点を絞ってというところですが、今、町全体の教育が大きく変わろうとしているところです。今年度の重点という事で福田小学校では、児童数が減っていくという状況の中で対応させていただいております。その辺も含めて町の大きな教育的課題ということで少し説明をさせていただき協議をできればと考えております。どうぞ宜しくお願ひいたします。ありがとうございました。
事務局	次に次第の3自己紹介に移りたいと存じます。本年度町職員の人事異動もございましたので本会議を構成する委員も変わっております。恐れ入りますが委員の皆様から先に自己紹介をお願いしたいと存じます。
岩崎委員	皆さんこんにちは、今年度代理者としてやらせていただきます岩崎です。どうぞ宜しくお願ひします。
飛田委員	教育委員の飛田と申します。 農協なので知ってる方もいらっしゃると思いますが、宜しくお願ひいたします。
吉野委員	引き続き委員をさせていただいている吉野です。宜しくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。 続いて事務局に移ります。最初に総務政策課からでございます。総務政策課長の小柳です。どうぞ宜しくお願ひいたします。皆さんこんにちは、引き続きお世話になる総務政策課副課長の大林です。 どうぞ宜しくお願ひします。こんにちは、総務政策課総務担当の武内と申します。宜しくお願ひします。 続きまして教育委員会事務局にお願いします。皆さんこんにちは、教育委員会事務局の澄川と申します。宜しくお願ひいたします。こんにちは、教育委員会事務局次長権田です。宜しくお願ひします。こんにちは、学校教育担当指導主事寺田と申します。こんにちは、

	同じく指導主事野口と申します。宜しくお願ひします。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4、議長の選出に移りたいと思います。議長につきましては、滑川町総合教育会議設置要綱第4条第3項において、会議の議長は町長に充てると規定されておりますので、吉田町長に議長をお願いし、議事進行に務めていただきたく存じます。宜しくお願ひします。</p>
議長（町長）	<p>規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事の進行がスムーズにできますように、ご協力お願ひを申し上げまして、会議に入ってまいりたいと思います。最初に、議事録署名人のご指名を申し上げたいと思います。議長において指名を申し上げます。吉野さつき委員と飛田聰保教育委員の二人にお願いしたいと思います。宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは議題に入っていきたいと思います。会議の公表につきまして、お諮りをいたします。この後の案件につきましては、非公開とする案件は含まれていないと思いますので公開とすることでおろしいでしょうか</p>
委員（全員）	はい
議長（町長）	それでは全員の皆様から賛成をいただきましたので、本日の会議は公開といたします。事務局にお尋ね申しあげます。本日の会議に傍聴希望者はおられますか。
事務局	傍聴希望者はいません。
議長（町長）	傍聴希望者はいないという事でございますので引き続き議事を進めさせていただきます。議題の1でございます。「令和4年度滑川町教育行政重点政策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	失礼いたします。教育委員会事務局の学校教育担当指導主事野口でございます。私の方から「教育行政重点政策について」を説明させていただきます。まず1ページの表紙にございますのが、滑川町教育行政重点施策の基本理念です。学んでよかったですまちへチーム滑川

での教育「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」を念頭に、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」を目指す人間像として掲げております。また、実現のために、社会的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に發揮し、よりより社会と幸福な人生を自ら作り出していくための資質・能力を確実に育成する教育を実現します。表紙の裏にございますのが重点施策として令和4年度に力を入れていくところです。5ページをご覧下さい。目標を3つ掲げさせていただき、その目標実現のために12の施策を設定しております。本日はその12の施策のうち、より一層力を注いでいく内容として2点説明をさせていただきます。1点目は7ページにございます施策1の③情報活用能力の育成についてです。社会の激しい変化に適応し、未来に生きる子供たちにとって、情報収集能力、情報活用能力は欠かすことができません。昨年度に導入したGIGAスクール構想に滑川町としても引き続き力を入れて取組を進めていきます。子供たち1人1人が資質・能力を最大限に伸ばし、新しい時代を切り拓いて生き抜く力を身に付けることが出来るようにしていきます。昨年度は1人1台のタブレットパソコンを、町内の小・中学校の全児童・生徒が積極的に使用すること、また、教師がどのような使い方ができるかに重点を置いて活用してまいりました。成果としてタブレットパソコンを使用することで、自分の意見を伝える場面や思考場面で有効に活用できることができました。

今年度は、どのような場面で活用すると児童生徒により有効であるかを見極め、さらに有効に活用できるようにしていきます。また、今後は、情報モラル教育に力を入れていかなければなりません。今年度中に各学校と連携し情報モラルに関しての指針や方針を作成し、活用してまいります。最後に、ICT活用により健康面にどのような影響がでているかも調査をしていかなければなりません。児童の健康面に配慮しながら、よりよい児童生徒の育成を学校と共に目指してまいります。2点目は8ページにございます施策4の②不登校の未然防止の推進です。この後、滑川町の教育の現状と課題にも出てきますが、不登校児童生徒数、特に中学校においての不登校生徒数が滑川町の大きな課題の一つです。滑川中学校においては令和3年度より、学習支援室として「つぼみ学級」を設立し、学校に登校できない生徒に対して学習の支援や登校への支援ができる仕組みを活用しています。その他、教職員や相談員、カウンセラーなど各種の相談窓口を準備し、悩みを抱えている生徒に対して一つのアプローチでなく、多くのアプローチができるようにしております。加えて不登校を未然に防ぐための方策や、早期発見するための

	<p>方策等、様々な策を講じて参ります。こちらについても後ほど詳細を説明させていただきます。11ページまでに各施策における主な取組を記載させていただいております。また、12ページには本重点施策の概要版を載せさせていただきました。滑川町教育大綱・第3期滑川町教育振興基本計画・滑川町教育行政重点施策の3つを連携させ、「チーム滑川」として、滑川町の子供の教育を、確実に進めて参ります。以上で、教育行政重点施策の説明とさせていただきます。</p>
議長（町長）	<p>事務局の説明が終わりました。この件につきまして皆様から質問等ありましたらお伺いしたいと思います。何か質問ありますか。異議が無いようでございましたら令和4年度滑川町教育行政重点政策については終わりといたします。次に議題の2「町の教育の現状と課題について」を議題とします。事務局から説明を聞いて意見交換という形にしたいと思いますが宜しくお願ひします。それでは最初に事務局より町の教育の現状と課題についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは令和4年度滑川町の教育の現状と課題についてということで右上に資料を四角書きにある資料綴じ込みのものをご覧下さい。ご説明させていただきます。ここからは、滑川町の教育の現状と課題について、資料を基にご説明いたします。資料の1ページ目をご覧ください。滑川町では「第3期滑川町教育振興基本計画」に基づき、教育の推進を図っております。また、地域と一体となって取組を進めることで、町の子供を町全体で育てて参りたいと考えております。昨年度からの取組になりますが、3つの合い言葉を作成し、人として身に付けるべき生活習慣を身に付けることができるよう取組を進めております。1ページの真ん中あたり、「1 基本的な生活習慣の見直し」以下をご覧ください。基本的生活習慣の見直しについてご説明いたします。変化が激しい世の中に対応し、人間らしく豊かに生きていくためには、基礎的な知識・技能、思考力はもちろんのこと、価値を見つけ、生み出す感性と力、好奇心・探究心など学校だけではなく家庭や地域と一体となって子供の成長を支えていくことが必要です。子供たちが基礎的な学力を身に付け、豊かな人間性を育むためには、子供の基本的な生活習慣の定着が欠かせません。しかし、近年の町の状況や全国や県の学力調査の質問紙調査の結果、児童相談所の案件などから改めて町として多くの団体と協力して、生活習慣の向上を図っていかなければならぬ</p>

時期がきていると考えております。そこで、令和3年度から家族で大切にすべきことを「元気・学び・会話」とし、3つの合い言葉を作成し取組を進めてきました。この合い言葉のもと、子供に関わるすべての団体で引き続き生活習慣の向上に努めたいと考えております。2ページをご覧ください。朝食を毎日食べることで脳が活性化し、思考力や体力、さらには集中力も高めることができます。このような力を身に付けることで豊かな心を獲得していくことができると言えます。また、読書を習慣化することで、様々な知識を獲得できることはもちろん、成長の中で学習の習慣化へとつながり、学力の向上へとつながると考えます。さらに、家庭内でも挨拶や会話を推進することで、自己表現が進み、自分の意思をはっきりと伝える力が身につくと考えられます。これらを町全体で取り組むことにより、滑川町の子供たちをより大きく育てていこうとする取組です。続いて3ページをご覧ください。学校教育を核として、地域の社会教育や家庭教育との連携・協働することで子供の成長を支えていきます。子供の資質・能力は学校だけでは育成が十分ではありません。図にもあるように、学校での指導と家庭での指導に、さらに地域が加わることで、より一層子供の成果として現れることになります。地域の人材を学校教育に生かすためには、地域に住む方を教室に招き一緒に活動を行うことや、学校の環境整備のお手伝いをいただくことで、地域の人材の力を教育に生かしていくとともに、地域の方にも学校のために役立っているという充足感が生まれ、より一層学校も地域も元気になり結束が増す結果となります。さらにこのページの下の部分から滑川町北部地区の子供子育ての今後について記載させていただきました。まずは小学校の児童数の推移です。宮前小学校・月の輪小学校は令和7、8年がピークとなる見込みで、現在増加中です。福田小学校ではこれから徐々に児童数が減少の一途となってまいります。次のページにまいります。滑川町を北部・中部・南部と大きく分けたときに、地域の方々はどのような印象を持っているかを表したグラフになります。地域や家庭との連携については、北部の方が地域連携が進んでいるように感じておりましたが、他の地区に比べ大きく満足感があるような結果は得られませんでした。また、右のグラフは郷土文化に関する内容です。こちらも、北部に関しては郷土文化に対する満足感も大きいように予測していましたが、特に大きく他地区との違いを見ることはできませんでした。続いて、2段目のグラフですが、こちらは地域コミュニティについてです。こちらも北部地区が大きく満足感があ

るようすに予測がありましたが、思うように伸びなかつたという結果でした。そこで、北部地区において、「当事者」として学校に関わることで、地域を大切にできる子供の育成を図りたいと考えております。次のページです。これから子供には、主体的に判断でき、様々な人と協働し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげることができる力が求められています。これを踏まえ、地域とともにある学校を目指してまいりたいと考えております。これまででは、学校の教育活動に協力していただくというスタンスがありました。これからはパートナーとしての連携・協働が必要とされています。学校教育目標も「学校が達成する目標」ではなく、「学校と地域で達成する目標」という考え方方が大切なではないでしょうか。福田小学校では以上のことを踏まえ、特色ある学校づくりを行い、特認校制度の活用を目指すとともに、ユネスコスクールへの加盟も視野に入れています。そして、放課後子供教室も実施し、地域の子供を育む場としてまいります。次のページの上の絵に進みます。特認校制度活用に向け、地域と協力し、森林公園とコラボレーションし、里山プロジェクトの一環として、ミヤコタナゴの自然繁殖のプロジェクトを考えています。豊かな体験ができる、多様な人材とふれあうことができる福田小学校を目指してまいります。また、下の絵では里山プロジェクトの更なる詳細として、福田小学校、森林公園、谷津の里が一体となって進めるイメージ図になっております。森林公園内の柳谷津沼にてミヤコタナゴの棲める沼づくりを進めるとともに、鳥井沼では谷津沼農業について学習するとともに、さらに食育についても学んでいくという形です。この事業にて高校・大学・企業とタイアップして進むことができるよう検討を進めています。次のページは子供子育て拠点に関する内容です。北部地域の教育を支える拠点として福田小学校敷地内に学童クラブ、集会所における子供子育て支援と放課後子供教室を実施し、小学校と連動するよう活動を行っております。これらの様々な方策により、児童数の減少をたどる福田地区においても、子供たちが様々な体験活動や様々な地域の人との関わりを通して、自信を持って成長していくことができる環境の準備を進めてまいります。つづいて8ページは、滑川町内小中学校における生徒指導調査結果です。不登校数については年度の上下はあり、大きな増減ではありませんが、小学校での不登校数が増加している傾向があります。中学校でのいじめ、暴力行為については大きく減少となりました。昨年度の件数の多さを受けとめ、中学校の先生方がていねいに対応した

結果が表れたように思います。中学校では昨年度より従来の「保健室」「さわやか相談室」に加えて、学力面での悩みを解消するための学習室として「つぼみ」を開設しました。この「つぼみ」は、不適応の要因の1つである学力の悩みを解消するための学習室です。こちらは非常に有効に活用させていただいており、通常の教室にはなかなか入れない生徒も、数十分からの利用や半日の利用、または、給食も「つぼみ」で取りほぼ1日学校にいることができている生徒もあります。生徒によって利用の仕方はそれではありますが、これまで学校に全く登校できていなかった生徒もこれを機に家を出て、学校に一步を踏み出すきっかけになっております。昨年度の開設当初は数名の利用のみでしたが、いまでは10名以上の生徒が順次利用しています。最後に昨年度の埼玉県学力・学習状況調査の結果を別紙で非公開事項として用意させていただきました。紙面を配付させていただきますので、少々お待ちください。また、会議終了後には回収させてただきたく思います。宜しくお願ひいたします。こちらの調査は、5月11日に実施したものです。

小学校5、6年生の国語のみ県平均より少し下回っている様子はあります、その他の教科学年では小中学校全ての部分で県平均を上回っております。中学校では全学年全教科で県平均を上回っており、特に英語では中2で9.5ポイント、中3で6.7ポイントも上回っております。小学校からの先生の話をきちんと聞く指導、また授業規律の指導が徐々に開花しての結果であると考えられるところでございます。これは県内でもトップクラスの結果であり、今後も小中学校で連携を図り、滑川町の子供の学力向上を図って参りたいと思います。学校教育担当からの説明は以上です。ありがとうございました。

議長（町長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

意見交換という形にして、進めてまいりたいと思います。

それでは最初に私の方から発言させてもらいます。非公開でございますけど、令和3年度埼玉県における学習状況結果というものを見せていただきました。非常にすばらしいというふうに思います。小学5年生・6年生の少し成績の下がっている状況もございますが、算数、数学、英語について本当に素晴らしい成績だと思います。特に算数の中学生については県との差が11.4%中学2年生で

9・8%という、すごい率でございます。それから英語につきましても中学2・3年生は、県の平均を上回った高い数値が出ております。中学2年生におきましては9.5%、中学3年生、6.7%私は滑川町の教育水準は本当に高いと思うところでございます。

幾年か前の話をいたします。東松山市に滑川町の十三塚の皆さんのが東松山へ通学していたわけですが、それが突然打ち切りにされました。何も通告もなく打ち切りになったわけでございまして、どうして何だろうと思い、予算が足らないなら町の方からも出しますよというお話をしました。長い習慣でやってきたものですが、町の子供は、その町で育てるのは、当然のことです。それを今まででは、受けていただいてくれましたが、受け入れてくれなかつた。そのとき、十三塚の地域のPTAの皆さんにお叱りを受けました。しかし、2、3年たちPTAの方が「町長、滑川町に来てよかったです。学力の差が違うんだよ。滑川にこられてよかったです。」と今度はお褒めの言葉をいただきました。それを聞いた時、私は本当にうれしかつたです。滑川の教育委員会は凄いと思った次第でございます。施策を見ても実証され、引続き先生方には頑張っていただきたいと思います。それから今、福田小学校の問題があります。だんだん生徒が減つてるという状況にございます。生徒が減つてくると統廃合という問題が必ず出てくる。統廃合の問題は、本当に難しい。今、東松山でも大岡小学校が統廃合の問題で大分もめてます。

そうした中で、教育長を始め、教育委員の皆さんにも、人数が少なくなつても統廃合はしないと申し上げております。地域から子供の声が無くなるということは、本当に寂しいことです。地域から子供の声を絶やさないということで、この福田小学校を存続させていくような計画をと、教育長にもお願ひし、先生方のご協力をいただいて、今となっております。本当にありがたいと思っております。大岡小の話をいろいろ聞きますが、父兄の間から、「滑川町は統合しない」と2、3人の方が意見を出したそうです。しかし、福田小学校と大岡小学校とでは人数が違います。大岡小学校は、1学年6、7人というところが確かにあります。福田小学校は、10人以下のところはありません。こうした計画を教育委員会で立ててくれたという事で、心から感謝をしております。いろいろな問題はありますが、経費の措置はきちんと行っていると考えています。今後こうした計画は、遠慮なく行っていただきたい。私からの意見はそれだけです。

吉野委員	不登校の問題が出ていたのでお伺います。小学生で不登校になるのは、どんな場面が多いのか。その子自身の問題なのか、家族の中で、関わりの中での不登校なのか。どんなパターンですか。
事務局	それでは今の吉野委員の質問に回答させていただきたいと思います。原因については十人十色の部分がございまして、理由としては様々な部分ございますが、令和3年度では、行事が終わったことでやる気が落ちてしまい、そこから来られなくなってしまった。特に6年生の修学旅行が終わってから不登校が増えて少し例年では聞かない話が伺えました。また、先ほど言われたような家族内で子供を押し出す態勢が整っていないことや他の子供たちや勉強にうまくついていけなくて、少し家で距離を置いているというような状況があります。
吉野委員	行事が行われて燃えつきた場合、学校側がもう少しサポートできると思いますが、やはり学校だけでは難しい問題もあると思うんです。町としての関わりは、福祉課が関わっていますか。
事務局	福祉課と保健センターで情報共有しながら、お互いのケース会議を持ち合いながら、どうしたらその子にアプローチができるのか話を進めています。スクールカウンセラーは巡回で回っておりますし、スクールソーシャルワーカーの方も随時出向いており、状況を把握しながら、家庭訪問等もさせていただいております。
吉野委員	スクールカウンセラーや保健センターと福祉課といろんなところにまたいでしまいますよね。 家庭総合支援室等の設置は、予定の方はございますか。
事務局	今のところ特にありません。
吉野委員	そろそろ作らなければいけないのでなかつたですか。
事務局	来年の令和5年までです。
吉野委員	設置というのはもう進んでいますか。
事務局	話には出ていますが、なかなか進んでいません。

吉野委員	令和5年ぐらいまでには設置するようにという話はありますよね。
事務局	去年、私は参加できなかったのですが、令和2年度中に教育委員会と福祉と健康づくり課とある程度の素案というのは、その時点では固まっていた。いくつかのパターンを考え、おそらく現在も引き続き関係する各局で継続して話し合いを持ってると思います。
吉野委員	そういう場所があるとお母さん達が相談に行き、学校では手が入らない家庭の部分に手が入るのではないかと思います。ぜひ実現させていただければ、そういう場所があれば私達も安心できると思います。
事務局	昨年度、機構改革がありました。これを含めてこの家庭総合支援室の設置、位置づけをどうするかというのもございましたので、今年度、また、その辺については、管理する課で協議し、町としての方向性を決めていくことになると思います。
吉野委員	ぜひ実現していただければと思います。
岩崎委員	私は食について、食べることに視点をあてて考えています。今、給食の様子を見て、コロナ対策で一方を向いて食事をする状態です。それから家族でも食事に行く機会もありません。私たちは、すでにそういう経験をしてきたわけですが、発達段階にある子供達というのは、その都度その食事をする意味として楽しく食事をすることだったり、料理をすることだったりとそういうことはとても大事なことです。そこを残念ながら出来ないでいる子供達もいると思います。滑川のコミュニティセンターの調理室で料理教室をさせてもらっていたんですが、だいぶ老朽化していて・・・
議長（町長）	もう使われていないかな。
岩崎委員	そうなんです。いろいろ修理してもらっているながらも、なかなか出来なくて、サークル活動の料理をやっているところが他にありません。教育委員会主催で子供の料理教室は、各小学校とかの調理室などを使わせていただいて、行っていますが、昔は宮崎先生がいらっしゃる頃に、同様に上の方から教えてもらえるような料理をする場

所がたくさんあり、そういうところで料理が出来たというのが記憶にあります。最初の表題にもありますが、町への誇りと愛着を持つというのは、いろんなことがあります、食ということもすごく愛着というか、記憶というか、すごく大きいものだと思います。町民の心に染み込ませるって書いてありますが、食べるとか美味しさとか、香りとか、音とか、そういう感覚を感じて、染み込んでいくのではないかと思います。今、子供達がたくさんいて優秀な子たちも沢山いますが、滑川町に愛着があって染み込んでいるからこそ、10年 20 年経った時に、滑川町に戻って来て、ここに家を建てて住んで行こうって繋がっていくのかなと思います。今、コロナもあり環境もあり、そして学力が全面に出て、食べる物は買って済ませればいいみたいになりつつあるとするならば、すごく残念なことだと思います。今は問題ないけれども、10年 20 年経った時に「そういえば、子育ての拠点もあってあそこに行けば子育てもし易かったわ、助けてもらったから」っていうような繋がりがすごく大事だと思います。だから食べるということは、とても当たり前でたいしたこと無いことですが、毎日毎日積み重ねて、特にこの三つの合言葉の中で、「元気の素を作りましょう」というところに「朝食を毎日食べましょう」というのがありますが、「朝食を毎日食べましょう」というと、多分 99% ぐらいの人は、食べていると思います。それがお菓子であったり、ドリンクであったり、それも朝食っていうくらいの中に入ってくるとするならば、それがこの先の健康を考えたとき、体もそうだし心もそうですし、5 年 10 年先に、または出産をするとき、子供が作れないということにも繋がっているのかと思います。また、朝食を食べることも大事ですけれど、どんなものを食べればいいのかということは、学校で教えたりすることより、どこかで料理をやったり、家庭の中で料理しながら「こういうの食べるといいよ」っていうものを暮らしの中で自然にできたらいいと思います。ただ、今の若いお母さん方は忙しいですから、何かそういうの「やんなさい」って言ったらそれは難しくて、栄養があって簡単な物に走り気味なので、そういうところを何か教育の力を使いながら取り組んでいけたらと思いました。以上です。

飛田委員

私も何点かご意見させていただきます。まず、今、岩崎さんが言っていた中で、食という中で、私も職業柄、家の光という本を買っています。2年か 3 年前ですけど、学校の自校食って学校の中の調理室で地元の女性部員の方が作って「JAとタイプアップしてやって

います」みたいな特集があったんですけど、地元の方との触れ合いや休み時間に食事の香りが実感できたりそういう中でお昼を迎えて、地元の野菜だったり、その取り立てだったり、それで安心安全という中で健康に食生活を送るという流れの中でメリットがあつていいなと思う事がありました。実は、うちの子供はハルムに預けていたんですけど、ハルムは自分のところで作っているので、子供だと調理の先生と仲良くなつて「今日何って」いろんなおしゃべりをしながらお昼を迎えていたみたいですが、小学校でそういうのがあってもいいのかなと思います。福田小学校ユネスコスクールとか、特定認定校とかで費用はかかるかもしれないですが、先ほど町長が子供の声がなくなつて寂しいって言ってましたけど、子供と地域の方のコミュニケーションになるのでいいのかなと思います。以前、議会だよりで福田小学校に取り入れるとしても、かなりの費用がかかって、なかなか難しいってお話になつてましたが、出来れば上手に取り入れていけるような形がとれたら、楽しそうだなと思います。それから学校の部活動ですが、私が中学生のときは、吹奏楽部が数人しかいなくて、みんな運動部という状態でした。今は、吹奏楽部も人数が増え、美術部もあって、そういう中で、吹奏楽部を取つてみても 100 名ちょっとといふ。他学校から見ると「そんなにいるの」ってみんなびっくりされマンモス部という感じです。運動部以外に何かやりたいなっていうお子さんがいるのであれば、この教育基本計画の政策の 11 に文化活動の参加の促進、ここを見ると作品展とか芸術活動とか、そういうところにスポットを当ててますが、学校でよく文武両道つていいますが、運動とか学力とか文化活動とかそういうのを両立できる、教育計画がいいと思います。昔、イベントで松山女子高等学校の生徒さんが大きい紙に音楽に合わせて、さらつと書いてなんでこんなに上手いんだろうって、やっぱり中学の内からそういうのが得意とか好きな方もいると思うので、学校の中で勉強以外にも体験できる場があればいいと思う。書道だけではありませんが、何か考えていただけたら、充実した活動ができるのかな。最後に一点、つぼみの話で最初は数人だったが、今は 15 名でしたか。結構増えたっていうのが、つぼみの活動の成果だと思いますが、そこに集まるお子さんが増えるときそのキャパっていうのが大丈夫なのかという思いがあります。その辺も検討していただけたらと思います。以上です。

議長（町長）

教育長なにかありますか。

教育長	いろいろ委員さんから出了しました。まだ本当に、一番教育が変わろうとしている時期でありますし、町も今、非常に人口が増えてきて、新しい家庭もどんどん増えてきているので、いろいろな課題が出てきてると思います。地域も含めていろんなところで意見を聞きながら、協力出来ることを、給付だけではなく、いろいろな分野からやっていきたいと思います。引き継ぎ町全体で出来るようにいろいろご相談させていただきたいと思います。
議長（町長）	そのほか意見ありますか。
岩崎委員	一つ質問でいいですか。つぼみのその10人増えたと仰っていたのは、学校に通学出来た子たちが増えて10人になったのか、それとも学校に通学出来たが、なかなか適応できなくて不登校ではないけれど普通に通学出来る子なのか、どういう子たちが増えてきたのでしょうか。
事務局	やはりいろいろな経緯はあると思います。その教室が苦しくなってきた、学校が行きづらいといったときに、担任から、「こういった教室もあるよ」という紹介した段階で、本人が「行く」って言わないと参加がなかなか難しいので、本人も納得したうえで少しずつ覗いてみようというところからスタートして、子供によっては10分ぐらい利用して帰ってしまう子もいれば、半日一日居る子もありますので、経緯としては本当に様々です。もともと不登校だった子に、様々なアプローチとして、家にいるよりは「こっちの方がいいよ」という子もいれば、少しずつ学校にいることが難しくなってきてしまった子に「こっちに一時的にしてみようか」といったいろいろなアプローチがあります。
教育長	実際に、卒業した中学3年生よりも新しく入った中学1年生の方が不登校は少ないです。全体数は少ないですが、今までではそういう場所がなかったので、小川町にある広域の適応指導教室がありますが、そういったところしか行けませんでしたが、校内にあるということも含めて、昨年度末に教育相談員さんたちが主体になり、小学校6年生でコロナ過も含め、学校に来られない子たちが多くたので、中学校一日学校公開を行ってくれました。 実際に来たのは2人ですが、そういう子たちが最初から中学校に登

	校できない状況ではなく、つぼみに入っているので、つぼみ自体が学級の逃げ場になるということはありません。自分たちの居場所をその子達にちゃんと作っているので、もし教室からの逃げ場所になてしまふと存在自体が良くありませんが、そうではなく一つの居場所になっています。先ほど指導主事が言ったように、半日近く居られる子もいるし、短い時間しか居られない子もいますが、その中で家庭から出られるということが大切です。そこは段々とステップアップになっていますので、その子たちなりに頑張っているものと思います。これを間違えた場所にしてしまうといけないので、それはきちんと教育委員会と中学校で相談しながらやっていこうと思います。
岩崎委員	話が前後してしまいますが、給食ですが滑川町には、一番初めに給食を行ったときは自校給食ではなく、最初からセンター給食でしたか。
議長（町長）	最初から委託給食でした。
岩崎委員	自校給食では無かったのですね。
議長（町長）	そういうのは一切ありません。 給食は、全て委託方式だから出来たのです。
岩崎委員	ずいぶん昔から委託方式ですか。
議長（町長）	自校とかセンター方式では、とても出来なかつたのです。 委託でした。給食はおそらく委託でなかつたら今でもお弁当だったと思います。 町の方は、自校、センター方式の計画は一切ありません。
岩崎委員	自分の出身学校は、自校給食で、その給食のおばさんが朝からお昼過ぎまでの勤務ですので、そこの学校に対するお母さんだつたり支援員さんだつたりとか、人数が必要で、雇用もそこで結構な人数が必要でしたが最初からセンター給食でした。
議長（町長）	最初から委託方式です。

岩崎委員	自校給食だと暖かいんですよ。
議長（町長）	最初から自校方式でやれという話もありましたが、自校方式だとできないという事です。
岩崎委員	わかりました。ありがとうございます。
議長（町長）	そのほかありませんか。 それでは時間の関係もございますので以上で（2）の町の教育の現状と課題について終了させていただきます。
事務局	つづきまして、議題の3その他、皆様から何かありますか。 教育委員会事務局から何かありますか。
事務局	特にありません。
議長（町長）	事務局から何かありますか。 それでは総合教育会議につきまして、いろいろ皆さんからご意見等いただきまして大変ありがとうございました。 以上で閉会といたします。 それではこれで議長の任は解かせていただきます。
事務局	以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を終了いたします。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和4年 7月 8日

飛田 肇 徳

吉野 さつき

